

王寺町イノシシ等被害防止対策事業補助金交付概要

1 目的

イノシシ、アライグマ等の獣類（以下「イノシシ等」という）による農産物の被害を防止するため、防護柵及び電気柵の設置に要する費用の補助を行う

2 補助の対象品目

イノシシ等の侵入防止のため農地、竹林を囲う電気柵及び防護柵（金属メッシュ等）で、約5年以上の耐久が見込めるもの

3 補助金の交付対象者

- 王寺町内に住所を有する農業者等
- 町内でイノシシ等による被害を受けている、又は被害を受けるおそれがあるもの

4 補助要件

- 設置場所が農地又は竹林である
- 同一農地又は竹林での補助申請は同一年度内で1回に限る
- 同一農地又は竹林での補助申請は5年間で1回に限る

5 補助金額

資材	補助率	上限額
電気柵 防護柵	資材費等の2分の1	100,000円

※補助申請は、農地又は竹林1か所につき1度とします。

6 申請並びに請求方法

別紙「王寺町イノシシ等被害防止対策事業補助金交付フローシート」に基づき、申請並びに請求の手続きを行ってください。

※設置場所によっては補助対象外になる場合がありますので、申請書の提出は必ず設置前に行ってください。

7 申請に必要な書類

- 王寺町イノシシ等被害防止対策事業補助金交付申請書（様式第1号）
- 事業計画書（様式第2号）
- 施設の概要図又は設置予定資材の写真・カタログ等
- 支出予算書（様式第3号）
- 設置予定資材の見積書

8 交付決定後の実績報告に必要な書類

- 王寺町イノシシ等被害防止対策事業実績報告書（様式第7号）
- 収支精算書（様式第3号）
- 設置後の現場写真
- 領収書の写し等

9 交付額決定後に必要な書類

- 王寺町イノシシ等被害防止対策事業補助金交付請求書（様式第9号）